

内閣府

国連「北京+10」世界閣僚級会合について

1. 日程・場所

平成17年2月28日（月）～3月11日（金） 於：ニューヨーク国連本部

2. 目的

第4回世界女性会議（1995年北京）において採択された北京宣言及び行動綱領及び女性2000年会議成果文書の実施状況の見直し・評価

3. 会議参加者

約165カ国の政府代表団及び約680のNGO団体計約6000名が参加。うち、大臣クラスの政府代表は約80名。日本からは西銘順志郎内閣府大臣政務官を首席代表とし、NGOから顧問3名、内閣府から6名、外務省から8名、その他各省庁からの随員等を含む計24名が出席した。

4. 我が国首席代表演説の内容

第4回世界女性会議後の主な成果として、男女共同参画推進のための国内本部機構の強化、男女共同参画基本法の制定などの法的・行政的措置、国際協力についての我が国の取組を報告するとともに、今後の一層の取組の推進について強い決意を表明した。

5. 主な成果

会議の主な成果として、第4回世界女性会議で採択された「北京宣言及び行動綱領」及び「女性2000年会議成果文書」を再確認することを柱とした宣言が採択された。

6. NGOへのブリーフィング

我が国代表団は、我が国から現地に赴いたNGOを対象として、採択文書に関する協議状況を中心に、国連外で2回のNGOブリーフィングを行った。

暫定訳

平成 17 年 3 月 7 日
内閣府（仮訳）

第 49 回婦人の地位委員会

2005 年 2 月 28 日～3 月 11 日

議題 3 (c)

第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された国連特別総会のフォローアップ：戦略目標、重大問題領域における行動及びさらなる行動とイニシアティブ

第 49 回婦人の地位委員会でなされた宣言

1995 年北京で開催された第 4 回世界女性会議から 10 年目の記念となる年に N.Y. で開催されている第 49 回婦人の地位委員会に集う我々政府代表団は、第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された第 23 回国連特別総会の成果文書のレビューと、2005 年 9 月 14～16 日に開催予定の国連ミレニアム宣言のレビューに関する首脳級会合への貢献という観点から、

1. 第 4 回世界女性会議で採択された北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書を再確認する。
2. 男女平等を実現するためにこれまでなされた進歩を歓迎し、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に際してなお存続する挑戦や障害を強調し、またそれらの完全かつ迅速な実施のために更なる行動に着手することを誓う。
3. 北京宣言・行動綱領の完全かつ効果的な実施は、国際的に合意された開発目標を成し遂げるために必要不可欠であることを強調する。これには、ミレニアム宣言を含むものとする。そして、ミレニアム宣言のレビューに関する首脳級会合においてジェンダーの視点を確実に取り入れるとの必要性も強調する。
4. 北京宣言・行動綱領の実施と女子差別撤廃条約の履行は、男女平等と女性のエンパワーメントの達成を相互に強化するものであることを認識する。
5. 国連システム、国際・地域機関、あらゆる分野の NGO を含む市民社会、全ての女性と男性が、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に対し、最大限に意思表明を行い、そして貢献を強化することを求める。